

北部公園の平成18年度管理状況

施設所管課	石川県県央土木総合事務所
指定管理者	(財)石川県県民ふれあい公社 代表者 栗原 正一
指定期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来園者、電話対応は、はっきり明るく話すよう行動 ・利用者の苦情・意見の把握・対応 ・窓口での意見・苦情の聴取(延4件) ・ご意見箱の設置(延8通) <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ代表者を交え利用調整の話し合い実施
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅酒作り講習会の開催(参加人数23人) ・ふれあい祭り(参加人数1,200人) <p>自主事業の情報提供、広報、PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌での資料提供 ・近隣公民館、幼稚園へのポスター配布(1,500部) <p>周辺地域、関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元老人会、公民館活動と連携し園内清掃を実施
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <p>該当なし</p>
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>樹木・芝生管理：年間工程表に基づき作業を実施</p> <p>清掃：トイレ、園路、グラウンドを1回/日</p> <p>保守点検：浄化槽(定期点検)</p> <p>警備：ごみ、不審物の有無等を2回/日実施</p> <p>小規模修繕：園路灯、消雪・排水設備等を修繕</p>
(その他知事が必要と認める業務)	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先の周知徹底 <p>個人情報の管理状況：公社個人情報保護規定に基づき厳重管理</p>

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H17年度 (参考)	H18年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)	72,000	85,000	118.1%	自主事業の開催、利用PR

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
該当なし			

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	29,500	人件費	6,700
利用料収入	-	光熱水費	3,051
自主事業収入	20	修繕費	1,387
		植栽管理費	10,291
		その他	8,091
合計	29,520	合計	29,520
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成18年8月	園内にゴミが多い	状況を確認し、直ちに清掃実施
平成18年11月	犬を連れた人のマナーが悪い	利用マナーの注意ポスター掲出

事故、故障等

年月	内容	対応
平成18年5月	休憩所内で不審火あり	消防・警察に連絡の上、巡回強化
平成18年8月	大量のタウン誌が不法投棄	警察に連絡の上、発行元と調整
平成18年10月	全施設において停電が発生	応急対応の上、事業者により復旧

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	・指定管理者として新たに意見箱を設置するなど、利用者の声を運営に活かす努力がみられる。
利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	・自主事業(イベント)を開催するなど、北部公園の認知、利用者の拡大に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・緑地管理、施設の修繕等において必要な水準は保たれているものの、作業員のより効果的な配置により、一層の管理水準の向上が望まれる。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められているが、非常時訓練等により、さらに実効性を高めることが望まれる。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・作業員の配置を効果的に行い、より効率的な管理に期待する。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者からの苦情への対応、個人情報保護の取り組みは適切である。
総合評価	B	・現在の管理体制の問題点を整理し、より効果を発揮する管理体制への改善を期待する。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

<p>・管理の効率化を図るため、日常的に利用している関係団体(グランドゴルフ、野球、ソフトボール等)や各種ボランティアと、協働による維持管理を働きかけていくことも必要。</p>
--